

教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書

(令和4年度事業分)

令和5年7月

豊明市教育委員会

目 次

I	点検及び評価	1
II	令和4年度豊明市教育委員会基本方針	3
III	点検・評価シート	18
IV	教育委員会の今後の対応と方向性	35

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価

1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づき、令和4年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、令和4年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課（学校教育課・学校支援室、生涯学習課、図書館）毎に、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項に定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果（自己評価）について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方々を委嘱しました。

点検評価委員（敬称略）

氏名	職歴等
奥住 忠久	愛知教育大学名誉教授、公民館運営審議会委員
堀川 敏久	元三崎小学校長、元人権擁護委員
神谷 晋	元栄小学校長、公民館運営審議会委員



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

令和4年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）

『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から令和7年度までの10年間）

まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）

基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』

基本方針

- ①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
- ②生きるための学力を育成する
- ③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
- ④学校給食を中心とした食育を推進する
- ⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
- ⑥文化財に対する意識を高揚させる
- ⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
- ⑧文化事業への市民参加を推進する
- ⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学校教育

（学校教育課・学校支援室）

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実
- ⑥放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②学校給食を教材とした食育の推進
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生涯学習

（生涯学習課・図書館）

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

【生涯学習の重点目標】

- ①誰もが学べる環境づくり
- ②学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
- ③スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①指定管理者による市民サービスの向上
- ②文化事業への参加推進
- ③会館設備等の改修・利用環境の整備

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

学校教育の基本方針

「市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び人を愛し心豊かなたくましい人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にすること、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にすることを育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実
6. 放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。また、中学生を対象とした「いじめアンケート」を年2回実施し、いじめの状況を常に把握するとともに生徒にとって居場所がある学校づくりを目指す。
- 2-①「豊明市スタンダード」により学習規律・習慣の定着、学力の向上を図る。
②「協同の学び推進事業」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習過程の質的改善を図り、子ども一人一人の学びを保障する。
③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助員を各校に配置する。また、通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細かな教育・支援を行うために、特別支援教育指導専門員を市に配置し、市内全域の特別支援教育を推進する。また、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。
④全ての小学校に国・県の施策に先駆けて、5・6年で少人数学級を編成することで、児童一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行う。
⑤外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳の配置を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。

さらに、日本語指導専門員を配置し、二村台小学校を拠点校として市内全域の日本語教育を推進する。

- ⑥塾に通っていない中学生を対象に「とよあけ どよう塾」を開設し、基礎学力の定着を図る。また、小中学生を対象に市内及び豊根村の施設や自然を利用したり、オンラインを活用したりして、オールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。
 - ⑦全ての小学校において屋内スイミングスクールでの水泳指導を実施し、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また、専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。
 - ⑧館小学校にて低学年児童の授業後に、学校内で学習補助活動等を行い、授業が終わった高学年児童と一緒に下校することで、下校時の児童の安全を確保し、安全な居場所で質の高い学びに参加しやすい環境を整備する。
 - ⑨授業以外の諸事務を補助的に行うスクールサポートスタッフ（教員業務支援員）を全ての小中学校に配置することで、教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくり、質の高い教育を実現する。
- 3－①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。
- ②道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実によって、豊かな心や健やかな体を育成する。
- 4－①キャリア・パスポートを活用し、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。
- ②「社会に開かれた教育課程」を重視することで、「地域に学ぶ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。
 - ③各教科・領域においてプログラミング的思考を育てる授業を設定していく。
- 5－①経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を補助し、教育支援の充実を図る。
- ②G I G Aスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図る。
 - ③教育環境を改善するため、公共施設管理課と連携して老朽化した施設及び設備等の改修工事を行う。
- 6－①保護者が就労等で下校後（放課後）などに家庭にいない小学生の児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を目的とした放課後児童健全育成事業を実施する。
- ②学校の教室等を活用し、放課後に昔遊びや宿題の見守り、スポーツ・文化などの体験活動を行い、保護者、地域や学生のボランティアの協力を得ながら、放課後子ども教室を実施する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
いじめ・不登校対策推進事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。	5,061
協同の学び推進事業 (継続事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	990
小中学校英語指導助手派遣業務 (継続事業)	A L Tを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師7名委託・直接雇用1名計8名を配置し、英語教育を着実に進める。	(委託) 29,106 (直営) 2,383
教員補助員配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1～3名程度の補助教員を配置する。	50,183
養護教員補助員配置 (継続事業)	養護教諭を補助し、より細かな保健指導を実施するため、中央小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。	11,165
特別支援教育支援員配置 (継続事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各3～6名程度の支援員を配置する。	105,347
少人数学級の実施に係る任期付市費負担教員配置事業 (拡大事業)	全ての小学校に市費負担教員を配置し、4～6年で少人数学級を編成することで、児童一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行い、よりよい教育環境を実現する。	75,355
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室や二村台小学校の日本語教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	22,696
とよあけどう塾実施事業 (継続事業)	塾に通っていない中学生を対象に、指導者に加え、学生ボランティアを活用して、月に2回「英語」「数学」の講座を開設し、基礎学力の充実を図る。	1,818

名 称	内 容	金額(千円)
イングリッシュキャンプ事業 (継続事業)	小中学生を対象に、豊根村の施設・自然の利用、市内施設の利用、オンラインを活用してオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。	572
学校水泳運動指導業務委託事業 (拡大事業)	屋内スイミングスクールで水泳運動指導を実施することで、天候に左右されずに必要な指導時間を確保するとともに、専門スタッフの指導により質の高い教育環境を整備する。また、実施校を全ての小学校に拡大する。	26,950
セーフティプラスワン事業 (拡大事業)	館小学校低学年を対象に、授業終了後に学校内で学習補助活動等を行い、質の高い学びの環境をつくり、中高学年児童と一緒に下校することで安全を確保する。令和3年度は1年生のみ実施であったが、令和4年度は2年生まで対象を広げる。	11,209
スクールサポートスタッフ（教員 業務支援員）配置事業 (拡大事業)	教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくることで質の高い教育を実現するために、授業以外の諸事務を補助的に行うスクールサポートスタッフを学校に配置する。また、配置校を全ての小中学校に拡大する。	9,214
教育支援センター運営事業 (継続事業)	不登校の児童生徒の居場所をつくるため、北部教育支援センター、南部教育支援センターを運営し、教育相談支援体制をつくる。	14,104
スクールソーシャルワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ、問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを3名配置する。さらに、スーパーバイザーを活用し、効果的な指導、助言を行う。	10,671

名 称	内 容	金額(千円)
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。また、入学予定者に対して、新入学学用品費は入学前に支給する。	(小学校) 31,900 (中学校) 31,909
学校ICT教育環境整備事業 (継続事業)	GIGAスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図るとともに、情報セキュリティを強化する。	86,987
放課後児童健全育成事業 (他課からの事業移管)	各小学校区にある児童館及び小学校内の児童クラブ室等で、南部、栄、西部、コスモス、吉池、大宮、二村台、沓掛、三崎の計9児童クラブを民間委託にて運営する。	91,008
放課後子ども教室運営事業 (他課からの事業移管)	豊明・栄・中央・沓掛・大宮・三崎・二村台小学校の計7校で実施しており、栄小学校は直営にて、その他の6校は民間委託にて運営する。また、令和4年度中に全てを小学校内で実施する。	57,906

※ 中学校トイレ改修、校舎等屋上防水改修、放課後子ども教室整備などの学校施設等の工事及び設計業務委託を公共施設管理課にて実施します。

学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、「学校給食法」に基づき、学校給食を活用した食に関する指導の実施及び学校における食育の推進を図ることを目的としている。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつある中、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた安全性の高い施設設備と効率性の高い事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
献立作成目標 「食べて学ぼう！めざせ愛知産マスター」
2. 学校給食を教材とした食育の推進
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

【主な事業】

- 1ー安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
 - ① 献立の多様化 卒業お祝いセレクトランチの実施
 - ② 安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進・放射能測定
- 2ー学校給食を教材とした食育の推進
 - ① 食に関する指導
 - ・栄養教諭による栄養指導及びT・T授業の実施
 - ・学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
 - ・アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付・食物アレルギーに関する説明会の開催
- 3ー学校・家庭・地域との連携
 - ① 「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
 - ② 給食だより（家庭配付用）の発行
 - ③ 地元特産物の活用、地産地消の推進
 - ④ ホームページによる学校給食センターの情報発信

【主要事業予算額】

(歳出)

名称	内容	金額 (千円)
給食の充実補助事業	安全・安心であり、四季折々の年中行事等を反映した給食献立を作成し、おいしい給食を提供する。	300,000
栄調理場調理業務委託事業	老朽化した調理場の効率的、効果的な運営のため、民間活力を活用することで安全・安心な給食の提供を行う。	66,154

生涯学習の基本方針

人生100年時代の到来により社会が大きな変化を迎える中で、生涯学習の重要性は一層高まっている。少子高齢化、核家族化、情報化、国際化などの急激な社会環境の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化や地域のコミュニティ意識の衰退などの状況が見られる。そのような生活環境の変化に対応しつつ、市民一人ひとりがともに学び、教え合う環境の整備が必要になっている。互いに学びあい、人から人へと知識や文化の伝承が行われ、地域が一体となって学習し合える関係性が望まれている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 誰もが学べる環境づくり
2. 学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
3. スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【主な事業】

- 1-①一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供するために、ライフステージごとに異なる課題を意識しながら公民館講座等を開設する。
②とよあけ市民大学「ひまわり」とともに、市民が自らの意思によって選択し、学べる環境づくりに取り組み、豊明市の生涯学習を推進していく。
- 2-①学びをきっかけに地域社会に参画し、習得した知識・技能や経験を地域活動やボランティア活動に還元できる機会を提供する。
②地域の力を活かしながら子どもたちの健全な育成ができるよう、スポーツクラブ・文化系ジュニアクラブの充実を図る。
③家庭の教育力を高め、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。

④青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、かつ、学校・家庭・地域が相互に連携することで、青少年の豊かな人間性を育むことのできる環境づくりを促進する。

3-①有形文化財・無形民俗文化財や天然記念物の保存管理を進めるとともに、それらを郷土への愛着を養うための郷土学習に活用することで、郷土の歴史や文化の継承を推進する。

②歴史民俗資料室において、市民が郷土の歴史に誇りと愛着心を持つことができるよう、魅力ある展示やワークショップを行う。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
南部公民館リニューアル事業 (新規事業)	南部公民館を様々な世代の人にとって使いやすく、住民の文化的交流を発展させ、地域の活性化の場となるよう施設の機能を充実させる。	4,560
公民館講座開催事業 (継続事業)	市民ニーズに沿った各種講座を開催し、生涯学習機会の向上を図る。 公民館講座 6講座 計6回 パソコン講座 2講座 計8回 大学市民講座 5講座 計10回 キャリアアップ 4講座 計4回 市制50周年記念 陶芸教室講座 4講座 計4回	645
とよあけ市民大学「ひまわり」委託事業 (継続事業)	とよあけ市民大学「ひまわり」へ市民が主体となって企画・運営を行う生涯学習講座を委託する。	3,300
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明文化広場の管理運営(平成31年4月1日から令和6年3月31日)	5,083
青少年健全育成事業 (継続事業)	家庭教育推進市民大会・家庭教育学級などを実施し、青少年と地域との繋がりを深めていく活動を推進する。	717

社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとって最も幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める
生涯スポーツ社会のまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民が連帯感を持てるよう、関係団体等によるスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

- 1 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
- 2 豊明市スポーツクラブの補助をする。
- 3 豊明市スポーツ推進計画審議会によるスポーツ推進計画の進行管理、検証を行い、第2期豊明市スポーツ推進計画を策定する。
- 4 スポーツ協会及びレクリエーション協会に委託し、市民スポーツ大会を開催する。
- 5 ①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。
②安全面に配慮した施設の整備、及び老朽化した施設の改修を行う。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額 (千円)
各種事業 (継続事業)	各種事業等を開催し、体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。 ① 自然歩道を歩く会 (年1回) ② スポーツレクリエーションフェスティバル ③ 全国一斉「あそびの日」 ④ レクリエーションスポーツ教室 (4教室)	1,138 (320) (417) (261) (140)
豊明市スポーツクラブ補助事業 (継続事業)	市民がスポーツに触れ、楽しむ機会と場所を提供し、行政・学校・地域が一体となって運営する。一部種目においては、一般向け教室を開催する。	2,204
豊明市スポーツ推進計画審議会 (継続事業)	豊明市スポーツ推進計画(第1期)に基づき、各施策を進行管理する。また、第2期計画を策定する。	150
市民スポーツ大会開催事業 (継続事業)	市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって人との和をつくり、心身ともに健康な生活を営むことを目的に、総合開会式や各団体の競技を開催する。 ① スポーツ協会 (16団体) ② レクリエーション協会 (4団体)	2,213 (1,850) (363)
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営(平成31年4月1日から令和6年3月31日)。 福祉体育館及び体育施設等の管理運営のほか、委託事業として、各種スポーツ教室、スポーツクリニック等を開催する。	70,889
福祉体育館等営繕工事 (継続事業)	安全面に配慮した設備の整備、老朽化した施設等の改修。	2,100

文化振興の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。そうした役割を継続的に果たしていくため、今後も文化会館指定管理者との連携を図り、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し市民サービスの向上を図ることで、市民の文化的満足度をよりいっそう高めていく。

『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』

上記の理念に基づき、次の重点目標により各種事業を推進する。

【重点目標】

1. 指定管理者による民間の能力の活用により、市民サービスの向上を図る。
2. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむ事のできる環境づくりに努める。
3. 随時会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。

【主な事業】

1. 指定管理者による文化事業・維持管理事業の実施
2. 文化協会の支援

【主要事業予算額】

(歳出)

名称	内容	金額 (千円)
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明市文化会館の管理運営 (平成30年4月1日から令和5年3月31日) 文化会館の管理運営のほか、委託事業として市民美術展・呈茶・市民フェスティバル等を行う。また文化芸術活動の支援及び公演等を開催する。	94,037
文化協会補助事業 (継続事業)	市民の文化活動を支援するため、豊明市文化協会に補助金を交付する。	1,172

図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館のおはなし会、読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットを活用した新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
②視聴覚資料(CD、DVD)を収集し、市民に提供する。
③南部公民館施設改修と連携し、南部公民館図書室の充実を図る。
④ICタグシステムを活用し、図書資料の貸出、返却の利便性を図り、図書館資料の管理を効率化し、正確かつ迅速な運用を行う。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。
②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。

- ④児童生徒の学習の支援及び発表の場の提供、団体貸出、職場体験の受け入れ、図書館行事への協力依頼等、学校と相互協力することで連携強化を図る。
- 3-①郷土資料や行政資料などを収集整備するとともに、最新の情報をインターネット等を活用し、発信する。
- ②レファレンスサービスの充実に加え、市民が必要な情報を迅速に得られるよう、インターネットが利用できる環境を整備する。
- 4-①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などの定期的な開催や、3か月健診時に絵本を通して親子のふれあう時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業等を実施する。
- ②「子ども読書活動推進計画」実施のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
図書館資料購入事業 (継続事業)	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	13,302
南部公民館図書室資料 購入事業 (新規事業)	南部公民館図書室リニューアルにあわせ、図書等図書館資料を購入する。	3,800
南部公民館図書室書棚 購入事業 (新規事業)	南部公民館図書室リニューアルにあわせ、書棚を購入する。	1,600

点検・評価シート

	重点目標	② 確かな学力の育成																													
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室																													
点検・評価対象事項	1 協同の学び推進事業（継続）																														
事業の目的																															
授業に協同的な学びを積極的に取り入れることで、学び手相互の関わりの中からお互いに学び合うという教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。																															
事業の実施状況																															
平成27年度より沓掛小と豊明中の2校で取り組み始めた本事業は、平成28年度に中央小・大宮小・舘小・栄中・沓掛中の5校、平成29年度に栄小・双峰小の2校、平成30年度に豊明小、唐竹小の2校、令和元年度に三崎小を加え、市内全小中学校において取り組んでいる。令和4年度の授業研究実施状況は以下のとおりである。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">スーパーバイザー要請訪問授業研究</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊明小</td> <td>3回</td> <td>舘小</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>栄小</td> <td>3回</td> <td>二村台小</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>中央小</td> <td>3回</td> <td>豊明中</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>沓掛小</td> <td>3回</td> <td>栄中</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>大宮小</td> <td>3回</td> <td>沓掛中</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>三崎小</td> <td>3回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				スーパーバイザー要請訪問授業研究				豊明小	3回	舘小	3回	栄小	3回	二村台小	3回	中央小	3回	豊明中	3回	沓掛小	3回	栄中	3回	大宮小	3回	沓掛中	3回	三崎小	3回		
スーパーバイザー要請訪問授業研究																															
豊明小	3回	舘小	3回																												
栄小	3回	二村台小	3回																												
中央小	3回	豊明中	3回																												
沓掛小	3回	栄中	3回																												
大宮小	3回	沓掛中	3回																												
三崎小	3回																														
事業の効果等																															
<p>協同の学びスーパーバイザーを招聘し、各学校で年間3回授業研究会を設定することで継続的な授業力向上を図った。また、市が採用している各校の教員補助員を授業研究会に参加させ、研修の場を設定することで、正規教員以外にも協同の学びの理解と授業力向上を図った。</p> <p>学習指導要領に「どのように学ぶか」として明記された「主体的、対話的で深い学び」は、受け身ではなく主体的に、個人ではなく対話を通して進められるものである。また、記憶と再生にとどまらず、思考・判断・表現という活動を伴う深い学びを目指すもので、見た目の活動だけでなく、学び自体を活性化させることを目指している。本事業を継続して推進していくことで、子どもたちの学ぶ意欲を高め、主体的で対話的な学習を行い、学力の向上を図ることが期待できる。また、教師の授業力や同僚性を高め、教育活動全般の底上げをすることが期待できる。</p> <p>本事業の成果を共有する方策として、共有サーバーに授業デザインやスーパーバイザーからの助言、参考図書についてデータ化して情報共有を図っている。</p>																															
事業の課題・改善策																															
<p>学習指導要領の理念の具現化には、教師主導型の授業から子ども主体の授業をつくることへ転換することが必要である。そのためには教師の意識改革が必要不可欠である。さらに記憶と再生だけにとどまらず、子どもたちが思考したり表現したりする機会を確保した授業を展開する必要がある。本事業を基盤として、教師一人一人のさらなる意識改革と意識向上、力量向上を図っていききたい。そのためにも教員の多忙化解消を進め、研鑽できる時間をこれまで以上に確保することも課題である。</p>																															

(評価員の意見)

1 お互いに学び合うことを通して学びの質を高めるとともに、学習事項の定着を図るという本事業の目的は、事業の実施状況、事業効果の所見から相当程度達成されていることが推察され、十分に評価できる。

2 また、本事業の推進にあたりKey personは、教師であり、教師の力量アップこそが不可欠であるとの認識はきわめて重要であり、その意識でもって教師の授業力、協働性を高めるための方策として「協同の学びスーパーバイザー」の導入と授業研究会の継続的展開が各学校で年間3回実施されており、誠に望ましい状況にある。

3 「授業の改善・質の向上」に教師の果たす役割の重要性、その役割のより望ましい達成のために教師の研修、研究時間の確保、機会の保証は欠かせない。次に、そのことに関しては、「改善策」として述べられている教師の「多忙化」の軽減、解消は不可欠であるので課題として継続して取り組みを続けていただきたい。

	重点目標	② 確かな学力の育成
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室
点検・評価対象事項	2 定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業（継続）	
事業の目的		
日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に日本語指導を行い、学校生活への早期適応を図る。		
事業の実施状況		
<p>本市では、日本語初期指導教室をNPO法人プラス・エデュケートに委託している。令和4年度は、市内小中学校8校から35名の児童生徒が通級し、日本語初期指導を受けた。会場は、令和3年度に引き続き、プラス・エデュケート会場（豊明団地内）と二村会館会場（二村台小学校内）の2会場に開設した。さらに、令和2年度9月より増員した3名体制を維持し、より多くの児童生徒が日本語初期指導を受けている。また、令和3年度より配置した日本語指導専門員が中心となって日本語教育全般をコーディネートすることで、学校とNPO法人プラス・エデュケートとの連携をはかっている。</p> <p>具体的な活動としては、児童生徒同士で会話をし、自分の意見や考えを述べる活動、聴解活動、絵本や教科書など様々な文を読んだり、作文を書いたりする活動を行った。さらに、特別の教育課程に基づいたDLA（外国人児童のためのJSL対話型アセスメント：Dialogic Language Assessment for as a Second Language）をプレクラスのほとんどの児童生徒に実施し、学習段階の把握に努めた。</p> <p>1月からは、就学前児童への日本語初期指導（プレスクール）を市内7保育園及び二村会館で30名、各施設15時間程度実施した。学校生活が少しでも円滑に送れるよう、生活に関連の深い活動を実施した。</p>		
事業の効果等		
<p>本事業を実施することで、当市において不登校や不就学等の可能性のある外国人の子どもを学校に登校させることができている。特別の教育課程に基づいたDLAを実施し、学習段階の把握に努めた結果、今まで以上に「話す・聞く・読む・書く」という言語学習で重要な4技能をバランスよく伸ばすよう意識した指導をすることができた。</p> <p>日本語指導の内容については、プラス・エデュケートが作成したオリジナル教材を用いた指導を実施し、それと同時に読解力を高めるために読書や作文に取り組みさせるなど、工夫を凝らしたカリキュラムを行うことで、子どもの意欲が高まり、発話が増え、教室での活動が活発になった。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>本事業は、プラス・エデュケートという学校外の教室への通級となるため、二村台小学校以外は保護者の送迎が原則であり、本人に意欲があっても、保護者の都合で通うことができない場合がある。4年度は、プラス・エデュケートから学校への送りについては、県の補助金や市の予算を使うことで、タクシーを利用することができるようになったため、通級のへのハードルを一つ下げることができた。引き続き対策を検討していきたい。</p> <p>また、日本語初期指導におけるプラス・エデュケートでの指導方法及びノウハウについて、学校との共有について課題となっているが、令和3年度より市の日本語指導専門員が配置されたことにより、プラス・エデュケートと学校との共有が進んできている。</p> <p>令和5年度は、令和4年度と同様に日本語指導専門員を中心としてプラス・エデュケートと連携して実施する。今後も、日本語初期指導やその後の指導との連続性を持たせ、指導内容の充実と教員の指導力向上に努めたい。国籍・性別・経済力などの差が“教育の差”とならないように、継続的な支援を実施したい。</p>		

(評価員の意見)

1 「事業の実施状況」において述べられているように、従前からの取り組みを維持するとともに、さらに就学前児童への「日本語初期指導」についても充実が図られており望ましい状況にあることは、高く評価できる。

2 本事業の効果として外国人子弟の不登校、不就学を極力回避する方策が実施されており、相当に評価したい。また、「プラス・エデュケート」との連携も進められ、内容の充実が図られており好ましく、相当に評価される。

3 「事業の課題」については、その達成について永続性、連続性の観点からの方策が進められ、充実が図られており、文字通り「継続は力なり」である。今後も意欲的な政策が実施されることを期待したい。

	重点目標	② 確かな学力の育成																																														
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室																																														
点検・評価対象事項	3 特別支援教育支援員配置事業（継続）																																															
事業の目的																																																
豊明市立の全小中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援が必要な児童生徒に対する学習及び、生活支援を行うことで、児童生徒の障がいや生活上の困難さを理解し、一人一人のニーズに合った教育活動ができるようにしている。																																																
事業の実施状況																																																
＜令和4年度実績＞ 小中学校の特別支援学級数及び、特別支援教育支援員数 *（ ）内は在籍児童生徒数																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>特別支援学級数</th> <th>支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊明</td> <td>4（16）</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>栄</td> <td>3（10）</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>沓掛</td> <td>2（8）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>4（13）</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>大宮</td> <td>4（16）</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>三崎</td> <td>4（13）</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>舘</td> <td>2（8）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>二村台</td> <td>6（22）</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計 43人</td> </tr> </tbody> </table>			小学校	特別支援学級数	支援員数	豊明	4（16）	5	栄	3（10）	5	沓掛	2（8）	4	中央	4（13）	6	大宮	4（16）	6	三崎	4（13）	5	舘	2（8）	4	二村台	6（22）	8	計 43人			<table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校</th> <th>特別支援学級数</th> <th>支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊明</td> <td>3（15）</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>栄</td> <td>2（7）</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>沓掛</td> <td>3（6）</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計 8人</td> </tr> </tbody> </table>	中学校	特別支援学級数	支援員数	豊明	3（15）	3	栄	2（7）	3	沓掛	3（6）	2	計 8人		
小学校	特別支援学級数	支援員数																																														
豊明	4（16）	5																																														
栄	3（10）	5																																														
沓掛	2（8）	4																																														
中央	4（13）	6																																														
大宮	4（16）	6																																														
三崎	4（13）	5																																														
舘	2（8）	4																																														
二村台	6（22）	8																																														
計 43人																																																
中学校	特別支援学級数	支援員数																																														
豊明	3（15）	3																																														
栄	2（7）	3																																														
沓掛	3（6）	2																																														
計 8人																																																
事業の効果等																																																
<p>特別支援教育支援員は、小・中学校において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師と連携の上、以下のような役割を担っている。</p> <p>①基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助 ②児童生徒の障がい等に合わせた学習支援 ③学習活動、教室間移動等における介助 ④児童生徒の健康・安全確保に対する支援 ⑤運動会（体育大会）、学習発表会、修学旅行等の学校行事における介助 ⑥周囲の児童生徒への障がい理解促進</p> <p>この事業は、平成18年度より実施しており実績もある。今では、特に特別支援学級の学習活動にとって支援員は、なくてはならない当たり前の存在になっている。日々の支援員との関わりが子どものコミュニケーション力の向上にもつながると実感している。しかし、子どもたちの抱える障がいや困難さは様々で、その支援に対応できるよう、支援員を対象とした研修会を年2回実施している。研修会では、障がい理解や支援方法の講義だけでなく支援員同士の情報交換を通し、困り感、疑問等への対応をすることで、支援員のやりがいやスキルアップにつながるようにしている。支援員の配置により、教師と連携し一人一人に合った学習環境や方法が提供でき、子どもたちが安心して学習活動ができていることは言うまでもない。着替えや食事など生活習慣の支援においても、介助＝全て手伝うではなく、子どもの目標を意識した支援をサポートして下さり、子どもの「できる」につながっている事例も多い。</p>																																																
事業の課題・改善策																																																
<p>発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒は、全国的にも増加傾向であり、豊明市でも支援を必要とする児童生徒は通常学級にも在籍している。そのため、支援員の増員の要望も多い。支援を必要とする児童生徒を含む全児童生徒のよりよい学習環境を整えるためには、今後もこの事業は必要不可欠である。しかし、採用がニーズに足りていない現状もある。また、子どもの成長に伴い、男性の支援員も配置ができるとよりよい支援体制につながると考える。</p>																																																

(評価員の意見)

1 平成18年度に開始された本事業は、多くの関係者の地道な努力により、効果的な実績を積み重ねてきた。支援員の各校への配置は、一人一人のニーズに合った教育活動が可能となり、その意義は大変大きい。令和4年度においても、支援活動は校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任との連携がよくなされており、そのため支援員の役割も明確化され、児童生徒への支援活動が円滑に推進されている。「事業の効果等」に記述されているとおり、本事業による支援員の配置は、特別支援活動において、各校それぞれ成果があがっていると考えられる。

2 発達障がいなど児童生徒が抱える障がいへの特別な支援の対応は、社会状況の変化と共に年々難しさが増している。支援活動では、日々の課題に、よりの確に対応する役割が求められる。こうした支援に対応できるよう、研修会では障がいの理解や支援方法の講義だけでなく、支援員一人一人のやりがいやスキルアップにつながる情報交換も実施されている。今後も効果的な研修を活かして、より豊かな教育活動を継続発展させたい。

3 支援員の適正な配置は、児童生徒が安心して教育活動ができる基となっている。今後も学習環境の整備において、本事業はなくてはならない施策のひとつである。特別な支援を必要とする児童生徒は全国的にも増加傾向にある。支援員の役割も多岐にわたり、次第に専門性も求められるようになってきた。今まで培ってきた実績を基に、一層充実した事業としたい。あわせて小学校においても、成長に伴って必要となる男性支援員の配置も検討したい。

	重点目標	③ 児童生徒の心身の調和的発達
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室
点検・評価対象事項	4 教育支援センター運営事業（新規）	
事業の目的		
<p>本市教育支援センターは、何らかの理由によって登校できない学校生活上の困難を有する児童生徒に、学校教育との連携のもと、相談・助言及び支援を行う。</p> <p>また、電話相談、来室相談、関連機関と連携した訪問相談を通して、児童生徒への多様で適切な介入や保護者への情報提供・助言及び支援を行う。</p>		
事業の実施状況		
<p>【平成7年度】不登校対策等を目的とした教育相談事業が開始される。</p> <p>【平成9年度】教育支援センター「フレンドひまわり」が適応指導教室として開設される。</p> <p>【平成30年】1月に「フレンドひまわり栄」が新設される。</p> <p>「フレンドひまわり」は「フレンドひまわり勅使」と名称を変更する。</p>		
事業の効果等		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実態については、「別紙参照」 ・指導員を中心として、家庭訪問相談・来所相談等、様々な形で不登校児童生徒への支援を行っている。 ・児童生徒の安心できる「居場所」づくりをすることができている。 ・対話や体験的活動を重視した活動を展開し、児童生徒の成長を促している。 ・教育支援センターでは、児童生徒の兄姉的存在のホームフレンド（大学生・大学院生）を、不登校児童生徒の自宅や在籍校に派遣している。時間をかけて信頼関係をつくり、児童生徒に必要な支援を行うことができている。 		
事業の課題・改善策		
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームフレンドの人員が必要数確保できておらず、募集に苦慮している。今後も継続して大学に募集依頼をかけていきたい。 ・教育支援センターと学校との連絡が疎かになることがある。教育支援センターと学校との情報共有を密に行う必要がある。 ・教育支援センター勅使は、人目に付かないという立地のメリットもあるが、交通が不便であるというデメリットがある。教育支援センター栄は、逆に交通の便はよいが、人目につきやすい場所にあるというデメリットもある。それぞれの長所短所を補う形で、運営していきたい。 		

(評価員の意見)

1 本事業の目的は、児童生徒一人一人が様々な支援により、社会的自立に資することを基本とすることにある。教育支援センターでは支援員を中心に、不登校児童生徒等に対して様々な支援が行われている。その中には関係諸機関との連携、電話、来室相談、保護者への情報提供や助言等々、為すべき支援は実に多い。令和4年度においても、教育支援センターではこれまで同様、地道ではあるが意欲的な支援が行われている。本事業は成果がなかなか見えにくいのが、様々な理由で登校できない学校生活上の困難を有する児童生徒にとって、なくてはならない事業である。

2 教育支援センターと学校との連携が疎かになること、また、より密な情報共有の必要性が課題として上げられている。本事業は言うまでもなく、学校、保護者、教育支援センター等関係する全員が、家庭や学校からの情報を基にして支援活動が始まる。今一度支援体制の見直しを図り、児童生徒がより安心できる環境を整えていきたい。

3 ホームフレンドの活用については、家庭との連携、また信頼関係づくりにおいて、欠かせない支援の一つになっている。ホームフレンドは年齢も近く、身近な存在であることもあり要望は多い。人員確保については、今後も近隣大学等にも広く依頼し、粘り強く必要な人員を確保したい。

4 市内の不登校児童生徒の人数は多い。その中で、教育支援センターに通級したり、ホームフレンドを活用したりする児童生徒の割合は大変少ない。多くは来室相談、関係諸機関と連携した訪問相談等に対応している。教育支援センターは不登校児童生徒等に対して、実に多くの様々な支援を行っている。今後は、この様々な支援や対応をする中で、教育支援センターは「ハブ的な役割が中心である」ことを明確化していくことで更なる成果を出していきたい。教育支援センターの役割は社会の変化と共にその重要度は増している。本市においても不登校児童生徒の数も増加傾向にある。「安心できる心の居場所づくり」を目指して現状に合わせて見直しを図り、一層の成果が上がる事業としていきたい。

1 入級状況(推移)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学校	豊明												
	栄												
	中央												
	沓掛												
	大宮												
	三崎									1	1	1	1
	館												
	二村台												
	男子										1	1	1
女子													
計										1	1	1	1
中学校	豊明	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	栄	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	沓掛	3	3	4	4	4	4	5	5	5	5	6	6
	男子	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4
	女子	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5
	計	5	5	6	6	6	7	8	8	8	8	8	9

(入級生)

	月	日	学校名	学年	性
①	4	11	沓掛中	3	女
②	4	12	栄中	3	男
③	4	20	沓掛中	3	男
④	4	22	豊明中	1	女
⑤	4	25	沓掛中	3	男

	月	日	学校名	学年	性
⑥	6	1	沓掛中	3	女
⑦	9	14	栄中	3	男
⑧	10	5	沓掛中	3	女
⑨	12	8	三崎小	6	男
⑩	2	7	沓掛中	2	女

2 中学3年生の進路先

年 度	高等 学 校								専門・専修		その他		計		
	公立		私立		定時制		通信制		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
H30					1 刈谷東						1 未定		2		2
R1															
R2															
R3						1 大府			1 鹿島 学園				1	1	2
R4					2 刈谷東 中央				2 飛鳥未来	1 名情専	1 名情専	1 東邦工業	4	3	7

3 相談件数 ※訪問はホームフレンドの活動を含む

種別	小中	不登校	いじめ	健康問題	性の問題	学業問題	進路問題	性格行動	学校生活	友人関係	親子関係	男女交際	育児問題	その他	計
電話	小	2	1												3
	中	8					1	1					2		12
	他						1								1
訪問	小	244													244
	中	63						1							64
	他														
来室	小	6												1	7
	中	16	1					3							20
	他														

1 入級状況(推移)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
小学校	豊明栄			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	中央杣掛大宮三崎館									1	1	1	1	
	二村台													
	男子													
	女子			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	中学校	豊明栄												1
		杣掛	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		男子		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		女子	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3
計		1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	

(入級生)

	月	日	学校名	学年	性
①	4	26	栄中	2	女
②	5	30	栄中	3	男
③	6	8	栄中	3	女
④	6	13	栄小	4	女
⑤	3	1	豊明中	1	女

※一度も来室なし

2 中学3年生の進路先

年 度	高 等 学 校								専門・専修		その他		計		計	
	公 立		私 立		定 時 制		通 信 制		男	女	男	女	男	女		
	男	女	男	女	男	女	男	女								
H30						1 刈谷東				1 安城生福				2	2	
R1										1 飛鳥未来				1	1	
R2						1 刈谷東			1 名情専				1	1	2	
R3							1 飛鳥未来	2 名情専 名古屋工 学院	2 名情専 愛知造形 デザイン				2	3	5	
R4						1 大府	1 飛鳥未来 絆							1	1	2

3 相談件数

種 別	小 中	不 登 校	い じ め	健 康 問 題	性 の 問 題	学 業 問 題	進 路 問 題	性 格 行 動	学 校 生 活	友 人 関 係	親 子 関 係	男 女 交 際	育 児 問 題	そ の 他	計
電話	小	4													4
	中	5													5
	他														
訪問	小														
	中														
来室	小	5													5
	中	9													9
	他														

	重点目標	⑤ 教育環境の整備・充実
	担当課	学校教育課（庶務係）・学校支援室
点検・評価対象事項	5 G I G Aスクール構想推進事業（継続）	
事業の目的		
<p>国のG I G Aスクール構想に伴い整備した児童生徒1人1台の学習者用端末を最大限活用し、「子どもの一人一人の反応を把握しながら、それらを踏まえた双方向型の一斉授業」や「子ども同士が一人一人の考えを互いにリアルタイムで共有し、多様な意見に触れながら、双方向の意見交換を行う授業」などを行い、個別最適化されたより一層充実した学習活動の実現を目指す。</p>		
事業の実施状況		
<p>令和3年2月 児童生徒1人1台の学習者用端末の利用開始 令和4年3月 デジタルドリル（eライブラリーアドバンス）の利用開始 学習者用端末の持ち帰り自宅利用を可能とした 令和4年7月 I C T推進委員会授業研究部による学習者用端末の基礎研修 （2日間で2回開催し、計25名が参加） I C T推進委員会授業研究部による学習者用端末の活用研修 （2日間で4回開催し、計76名が参加） I C T推進委員会授業研究部によるデジタルドリルの活用研修 （2日間で2回開催し、計21名が参加）</p> <p>※ 各校教員の要望に応じて、I C T支援員及びG I G Aスクールサポーターが学習者用端末の利用マニュアルの作成・配付や説明を適宜実施した。</p>		
事業の効果等		
<p>児童生徒1人1台の学習者用端末の利用が開始されることで、先生方の授業スタイルが大きく変わった。従来の「先生が児童生徒に一方的に教える」スタイルの授業から、先生と児童生徒の双方向のやりとりや、生徒同士の話し合い、プレゼンテーションなど、児童生徒の主体性や協働性を育もうという学習スタイルに移行しやすくなり、協同の学びをより推進しやすくなった。</p> <p>また児童生徒については、学習者用端末を試行錯誤しながら使用中で、授業に主体的に取り組む姿勢が見られる場面が増えている。</p> <p>デジタルドリルについては、授業者にとってサポートが必要な児童に時間を割きやすくなった。授業中にドリル問題に取り組みさせる際、デジタルドリルを用いることで、理解力がある児童に関しては自分でどんどんレベルに合った問題に取り組むことができる。答え合わせや解説が自動で行われるため、教員が丸を付ける必要がない。そのため、授業者はサポートが必要な児童の支援に時間を割くことができるようになった。</p> <p>自宅に持ち帰ってデジタルドリルを活用することもあり、紙媒体の宿題を印刷する回数を減らすことが可能になっており、職員の多忙化解消にもつながっている。</p> <p>校内外の職員研修に関してもI C T関連の研修が多く、多くの教職員が関心を持って参加している。自身の授業力を磨いたり見直したりする、よい機会となっている。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>前年度に比べて、I C Tの活用状況は高まっているが、やはり、I C T機器の取り扱いが得意な教員と不得意な教員がいることから、学年や学級間で学習者用端末の活用効果や利用時間に差が出ている。今年度も継続して研修等を開催し、教員個々の技術力向上に努めていきたい。</p> <p>児童生徒は学習者用端末にかなり使い慣れてきている。教員が学習者用端末の使い方の指示をしたり説明したりする時間が減ってきている。児童の活動の時間が増えることで、深い学びにつながるような授業の構築を教職員同士で研鑽していきたい。</p>		

(評価員の意見)

1 本事業も2年目を迎え、児童生徒の学習者用端末の利用回数も増し、主体的に授業に取り組む姿が、昨年度に増して多く見られるようになった。ICT支援員、スクールサポーターなどの支援と共に、授業者の前向きな取り組みが成果となって表れている。

2 指導者の情報活用能力は、児童生徒の学力に大きく影響する。近年は授業スタイルも大きく変わり、主体性や協働性の育成が増々重視されている。このような状況の中、学習者用端末を活用した授業研究の実施や、校内外のICT関係の研修も多く実施されるなど、多くの関係者が本事業に積極的に取り組んでいる。教職員が高い関心を持って自身の指導力を磨いたり、見直したりする場面が多くみられることは本事業の成果であろう。一層の研鑽を積み重ねていきたい。課題として記述されている学級間や学年間での学習者用端末の活用効果や利用時間の差は早急になくしていきたい。

3 本事業の推進は、現在の教育において、なくてはならないものとなっている。先年度より学習者用端末を家に持ち帰り、自宅での利用が可能になったことは利用者のみならず教員、家庭においても多くのメリットがある。端末での双方向からのやりとりが一層充実すれば、利用度は大きく広がる。学習者用端末を持ち帰った際の使用の課題、またセキュリティ等の課題もあろうが、情報モラル教育と共に一層推進し、最適な教育活動を常に求めていきたい。

	重点目標	② 学びを活かした“人づくり”“地域づくり”
	担当課	生涯学習課
点検・評価対象事項	6 公民館活動事業（新規）	
事業の目的		
<p>人生100年時代の到来により、社会が大きく変化していくなかで人々の価値観や生活様式が多様化している。一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供するために、公民館講座やとよあけ市民大学「ひまわり」の講座などを通じて生涯学習講座を充実させる。</p>		
事業の実施状況		
<p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症について収束しつつあったが、講座は感染症対策を行いながら開催した。公民館講座では前期・後期を合わせて8講座、大学市民講座は前期・後期を合わせて9講座を開催した。また通年で子ども日本語教室を二村会館で開催し、32人の外国籍の子どもが参加した。また市民講座を委託しているとよあけ市民大学「ひまわり」では、年間通じて200講座以上が開催できた。また陶芸教室もとよあけ市民大学「ひまわり」による開催となったため、日曜日開催が可能となった。</p>		
事業の効果等		
<p>事業の効果としては、公民館講座はほぼ開催することができた。「食品サンプル」や「プログラミング」など、子どもが興味を持ちそうなテーマで開催したため、非常に反応がよかった。また二村会館で開催している子ども日本語教室もベトナム語に翻訳した案内文を作成したため、ベトナムの子どもたちが多く参加することができた。とよあけ市民大学「ひまわり」で講座は前期・後期で200講座近くの講座を開講することができ、市民にとってよい学びの場となっている。また、先にも記載したがとよあけ市民大学「ひまわり」に陶芸教室を委託したことにより教室を日曜日開催することが可能となった。（以前は平日のみ）そのため、子どもの参加が委託前より増え、親子ふれあいの機会を提供できた。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>課題としては、公民館講座の参加平均年齢が70代となってしまっており、30代、40代の参加が親子事業でないとなかなか参加ができていないことや、とよあけ市民大学「ひまわり」との講座の内容が重ならないようにしなければならないことが留意点としてあげられる。</p>		

(評議員の意見)

1 新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながらの実施であり、大変だったと思われる。その中で公民館講座（8講座）、大学市民講座（9講座）が開催された。開催されるまでの準備の段階で要される内容、時間等の変なことを考えるとき、各講座が実施され、受講者にかなりの好評を与えていることは喜ばしいことと考えられる。特に、子どもが興味を持ちそのようなテーマの講座の開催が、非常に反応が良かったことは十分に理解できるものである。

2 二村会館の日本語教室では、ベトナム語に翻訳した案内文の作成により、ベトナムの子どもたちが多く参加した。言葉が分かることで子どもたちが参加し、学習意欲の向上にも大いに役立ったと思われる。他の国の子どもたちにとっても、言葉が分かることが日々の生活や学校での生活にも良い影響を与えることだろう。今後とも、その面での応援を期待したい。

3 とよあけ市民大学「ひまわり」について、目的、実施状況、効果等、さらに課題のところにも名前が出てきており、公民館活動事業等にはかなりの関わりを持ちつつ活動されている。今では200近くの講座が開かれており、大きな学びの場として成果を上げている。今後とも「ひまわり」と生涯学習課との関わりを密にし、内容、運営、その他について十分協議し合い、それぞれに効果を上げつつ、目的を達成されるよう期待する。

4 課題の中にある「参加平均年齢が70代」については、人生100年時代到来の言葉でなくても、仕事が一段落し、「出かけてみよう」「やってみよう」と考え参加することができる人が結構多いことは、望ましいことではないだろうか。

5 受講者の中で、「初めて参加した」という人も多かったのも、良いことだと考えられる。

	重点目標	① 読書・学習・情報のセンター的機能の充実			
	担当課	図書館			
点検・評価対象事項	7 図書館資料購入事業（新規）				
事業の目的					
南部公民館施設改修と連携し、利用対象者を絞った資料収集を行い、南部公民館図書室の充実を図る。					
事業の実施状況					
南部公民館図書室の図書資料購入冊数、除籍冊数（4年間） ※雑誌除く					
	（購入冊数）				
	R元	R2	R3	R4	
南部公民館	427冊	496冊	559冊	2,907冊	
	（除籍冊数）				
	R元	R2	R3	R4	
南部公民館	18冊	5,131冊	25冊	4,028冊	
事業の効果等					
（貸出冊数）※雑誌除く					
	R元	R2	R3	R4	
南部公民館	9,321冊	9,574冊	20,563冊	19,870冊	
栄分室	26,791冊	8,757冊	※栄分室 R2.9/30 閉室		
※令和2年度はコロナ関係で、南部公民館図書室と栄分室共に休室期間あり。					
改修工事は延期となったが、南部公民館図書室用の図書資料を購入。					
・対象を通勤・通学者向けに絞り、文庫本等の図書資料を多く購入した。					
・クラウドファンディング（目標額200万円）を行い、138件から1,534,000円の寄付を頂いた。					
・南部公民館蔵書の1/4を除籍し、除籍本の無償配布を令和4年6月から行っている。					
事業の課題・改善策					
<p>たくさんの人に本を手にとってもらうために、本が身近にある環境を作ることが課題と考え、市民が通勤・通学に利用する前後駅前にある南部公民館図書室の充実を図る。令和5年度も引き続き、クラウドファンディングを活用して南部公民館図書室用図書資料を購入する。改修工事後は、利用しやすいよう図書資料の並び替えを行う予定である。</p>					

(評価員の意見)

- 1 図書館資料購入事業について、南部公民館施設改修に合わせて南部公民館図書室の充実を図ることを目的と設定している。特に今回については、利用対象者を前後駅前という立地を生かし、通勤・通学者向けに絞った資料収集をしている。目的に沿ったもので、開室となった時の利用者の増加が十分に期待できる。
- 2 事業の実施・効果等のところで述べられているように、思い切った除籍を実施し、限られたスペースの中で目的に合った資料の購入に向けられており、新たな利用者と呼ぶのに役立つであろう。また除籍本については、無償配布という形で少しでも除籍後に活かされるように配慮されていることも良い。
- 3 クラウドファンディングの活用は、南部公民館図書室の充実に大きな力となるであろう。令和5年度も行われるとのこと。寄附される方の好意に感謝しつつ、新しくなり期待される図書館となることが今から楽しみである。
- 4 課題・改善策については、十分理解できるし、前を向いて進めてほしい。少しだけ考えておいてほしいことは、かつて栄分室へ足を運んでおられた利用者にとっても、ぜひ行ってみたい、利用したいと思わせる図書室でもありたいものだ。高齢者も子育て中の若い人、幼い子にも温かい図書室でありたい。
- 5 新しい図書室に向けて、大いにPRにも力を入れてほしい。

教育委員会の今後の対応と方向性

近年、少子高齢化の進行や、ICTの進歩とグローバル化の進展など、社会情勢が激しく変化する中、教育を取り巻く環境も複雑化・多様化してきています。教育現場では、自他の命を大切に、多様な人々の存在を尊重して、社会の課題を自分のこととして捉え、自らの力を社会に生かすことのできる「市民」、そして、生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる「市民」を育てることが、教育に関わる全ての人に求められています。

学校教育においては、いじめ・不登校への対応、特別な支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒への対応など、個に応じたきめ細かな支援体制をより充実させることが課題となっています。また、生涯学習、文化、市民スポーツの分野においては、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められており、それぞれの分野の計画に基づきながら、着実に取り組んでいかなければなりません。

これらの課題に対して、当教育委員会では、様々な事業を実施しました。今回は、令和4年度事業のうち、「協同の学び推進事業」「定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業」「特別支援教育支援員配置事業」「教育支援センター運営事業」「GIGA スクール構想推進事業」「公民館活動事業」「図書館資料購入事業」の7事業について点検・評価を行いました。これらの自己評価に対し、学識経験者の先生方からそれぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、財政状況の厳しい中、今後も事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められます。そのために、豊明市の教育の充実と発展のために、より高い使命感と責任感をもって、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努め、5年後、10年後を見据え、計画的に事業を実行していきます。また、学校・家庭・地域との協働や教育関係諸機関や関係各課との連携を緊密にするとともに、教育委員会の活動を市民に的確に伝え、市民の理解と協力を深めるため、開かれた教育委員会として教育行政を推進していきます。

当教育委員会は、常に『教育』とは、人格の完成を目指し、人それぞれのもつ多様な個性や特性を活かし、自立した人間を育て、全ての人が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものであり、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要なものと考えています。また、地域の中で継承されてきた伝統や文化を、先人たちが残してきた財産として、教育を通じて次世代に伝え、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命もあります。

健全で活力ある地域社会を支える頼もしい『市民』を育てるため、市民一人ひとりの豊明への『思い』を大切にするとともに、『教育』を通じて個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくりを推進していきます。

豊明市教育委員会